

第28回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成22年12月6日(月)13時30分～	大学本部4階 大会議室	学外委員 2名	国際・連携担当副学長 情報担当副学長 常勤監事

1. 報告事項

(1) 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について

教育改革・計画担当理事から、報告資料1に基づき、平成22年11月5日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(2) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

労務担当理事から、報告資料2-1～2-5に基づき、法令改正等に対応するため、国立大学法人香川大学職員就業規則等を一部改正したことについて報告があった。

(3) 平成22年度補正予算における本学実施予定事業について

総務・財務・環境担当理事から、報告資料3に基づき、11月26日に国会において成立した平成22年度補正予算における本学実施予定事業について報告があった。

2. 審議事項

(1) 新しい教育研究組織のあり方について

学長から、香川大学の教育改革については、「香川大学の教育改革の基本方針」に則り、取り組んでいるところであるが、その中の基本方針1「教育組織と教員組織の分離」について、11月24日開催の役員会において「新しい教育研究組織のあり方について(案)」を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、教育改革・計画担当理事から、審議資料1及び参考資料に基づき、「新しい教育研究組織のあり方について(案)」について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

毎年運営費交付金が減額されると、人件費削減の問題に至ることになる。全学調整委員会は、部局の人事についても調整するような位置付けにすべきである。

(2) 教育組織と教員組織の分離に伴う関係規則の整理について

学長から、「教育組織と教員組織の分離」に伴う関係規則の制定及び一部改正について、11月11日開催の役員会において了承したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、教育改革・計画担当理事から、審議資料2-1～2-5及び参考資料1～7に基づき、改正する事項の概要等について説明があった。

審議の結果、原案を承認し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

(3) 大学評価室の設置について

学長から、香川大学の教育研究のさらなる質の向上と適切な大学運営に資するために、自己点検・評価を行うとともに、その改善努力を支援する組織として、「大学評価室」を設置することについて、12月1日開催の役員会において了承したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、教育改革・計画担当理事から、審議資料3に基づき、大学評価室の概要並びに関係規則等の制定及び一部改正について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

①評価結果を企画にフィードバックできるシステムを整備すべきである。

②大学評価室に専任の教職員を置いて、そこにある程度の権限を移譲させるなど、責任体制と権限移譲を明確にして、紙上の組織にならないようにすべきである。

(4) 香川大学早期退職制度の導入について

学長から、現在実施しているキャリアプラン制度を見直し、教育研究等の活性化、職員人事施策の整備及び職員の生活設計の多様化に対応することを目的として、早期退職制度を導入することについて、11月11日開催の役員会において了承したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料4及び参考資料に基づき、早期退職制度の概

要、総人件費改革及び平成23年度予算の概算要求組替え基準へ対応するための人件費抑制計画について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

①非常に危機的な状況である。平成24年度以降も職員のアクティビティが下がらないように、役員（経営側）と部局等（現場）は連携して方策を検討すべきである。

②地方で大学が生き残るには、地域、学生、企業等がいかに評価するかにかかってくる。

先行的な意味のある人的投資であればタイムラグが吸収してくれるが、そうでなければ、別の方策を検討していかなければ、今後、経営として成り立っていかないのではないか。

3. その他

(1) 平成21事業年度香川大学の財務と経営について

総務・財務・環境担当理事から、配付資料に基づき、平成21事業年度における本学の財務内容をまとめた報告書及び本学と他大学との財務状況を比較した資料を作成した旨発言があった。

(2) 環境報告書2010について

総務・財務・環境担当理事から、配付資料に基づき、平成17年4月1日施行の「環境配慮促進法」に基づき、平成21年度の本学の事業活動を取りまとめ、公表した旨発言があった。

(3) 香川大学ハンドブックについて

教育改革・計画担当理事から、第2期中期目標・中期計画、平成22年度計画、香川大学憲章、香川大学行動規範及び香川大学行動計画等、本学の重要な指針をまとめて掲載した香川大学ハンドブックを作成した旨発言があった。

閉会 15時25分